



## 6. 今後の財政収支見込み

### (1) これまでの取組

---

ここまでは、過去の決算を中心に「これまで」の財政状況について見てきました。

ここからは、次の10年間を見据えて、「これから」の財政収支見込みについて見ていきます。

明石市では、H26～R5を計画期間とする「明石市財政健全化推進計画」を策定し、財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、収支均衡を基本とする持続可能な財政構造の構築に向けて着実に取り組んできました。

## 1. 計画策定当時と現在の行財政運営上の変化

計画策定当時（H26年度）	R5年度末現在
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少と少子高齢化の進展</li> <li>歳入減少、歳出増加の傾向</li> <li>基金を取り崩す財政運営が続く</li> </ul> <p>3基金※残高 最大H7：174億円、H21:69億円まで減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こどもを核としたまちづくり」などの取組により、11年連続（R6.10現在では12年連続）の人口増加</li> <li>中核市移行（H30）や児童相談所設置（R1）等の行財政運営上の環境の変化</li> <li>市税・地方交付税の増加等に伴い収支均衡の財政運営</li> </ul>

※ 3基金・・・財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金

## 2. 計画期間の目標と見込み

計画の目標	目標の達成見込み
<ul style="list-style-type: none"> <li>10年間の収支均衡</li> <li>10年後の3基金残高70億円を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3基金残高 R5末：119億円</li> </ul>

## 1-2 財政健全化推進計画の取組と結果②

6.今後の財政収支見込み

主な取組項目	取組結果
人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規（職員数・人件費） H25 1,995人 222億円 ⇒ R5 1,767人 209億円 (中核市移行に伴う増員数、人件費を除く)</li> <li>・ 手当の見直し 削減総額 H26～R5：△64億円 地域手当、持家住居手当、特殊勤務手当 退職手当、時間外勤務削減の取組</li> </ul>
歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税等の主な債権徴収率（現年度分） 市税、国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料等の主な債権 平均徴収率 H25:97.72% ⇒ R5:99.07%</li> <li>・ ふるさと納税促進に伴う寄附金の受入拡大 H29:0.05億円 ⇒ R5:6.6億円</li> </ul>
土地等の売却	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JT跡地 売却額66.8億円 購入費36.1億円 売却益+30.7億円</li> <li>・ 旧あかねが丘学園跡地 売却額10.0億円</li> <li>・ その他土地・建物の売却 H26～R5(10年間)合計：18.3億円</li> </ul>
土地の貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園用地の一部を保育所用地として貸付、未活用市有地の貸付等 H26～R5(10年間)合計：8.2億円</li> </ul>
公共施設配置の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少年自然の家：管理宿泊棟の利用停止に伴う維持管理費の削減(R3～：△0.5億円/年) 跡地の活用等は検討中</li> <li>・ 明舞・江井島・高丘のサービスコーナーを週5日開所から週2日に見直し(R4) など</li> </ul>

## 1-3 財政健全化推進計画の取組と結果③

6.今後の財政収支見込み

主な取組項目	取組結果
市有施設の包括管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1期 H30～R4 132施設から開始し168施設まで拡大</li> <li>・ 第2期 R5～R9 本庁舎等を追加し170施設に拡大 事業規模は開始当初の2倍に拡大（H30：3.7億円 ⇒ R5：7.7億円） （△0.5億円/年：施設所管課職員7名減）</li> </ul>
公共施設の照明LED化	<p>公共施設に順次導入し、電力使用料及びCO<sub>2</sub>排出量を削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路・公園(△0.7億円/年 道路H28～ 公園R2～)</li> <li>・ 教育施設等 117施設(△0.8億円/年 R4～)</li> <li>・ 本庁舎を除く庁舎・指定管理施設・市営住宅・消防施設(△0.9億円/年 R5～)</li> </ul>
電力・ガスの一括調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数施設の電力、ガスの一括入札により電気・ガスの使用料を削減 （電気の削減総額 H29～R4：△7億円 ガスの削減総額 H30～R4：△1億円）</li> </ul>
民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度の導入：卸売市場(H27)、斎場(R2)、ゆりかご園(R3)</li> <li>・ 給食調理業務、ごみ収集、水道・下水道包括管理の委託を拡大</li> </ul>

※計画の取り組み項目の「受益者負担の適正化」については、こどもを核としたまちづくりの観点から、公共施設利用料の無料化など、計画策定時と市の施策の方向性が変わったこともあり、取り組みには至っていません。

## 2-1 財政健全化推進計画における収支見込み

## 6.今後の財政収支見込み

財政健全化推進計画では、普通会計の一般財源ベースで以下のように見込んでいました。  
10年間の累積収支不足額（収支差引額(1)-(2)）は、△115億円という見込みでした。

(単位：億円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歳入合計(1)	611	596	600	601	602	606	610	611	613	615
市税	402	398	401	402	398	401	402	398	400	402
地方交付税	148	133	134	134	139	140	143	148	148	148
地方交付税	(99)	(98)	(99)	(99)	(104)	(105)	(108)	(113)	(113)	(113)
臨時財政対策債	(49)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)
その他	61	65	65	65	65	65	65	65	65	65
歳出合計(2)	616	607	613	610	620	624	622	620	623	625
人件費	179	175	172	168	169	164	165	159	160	159
扶助費	75	77	79	82	84	87	90	93	96	99
子育て関連経費	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
公債費	111	104	108	110	115	118	117	117	116	115
臨時財政対策債	(23)	(25)	(27)	(30)	(33)	(35)	(38)	(40)	(41)	(42)
その他	(88)	(79)	(81)	(80)	(82)	(83)	(79)	(77)	(75)	(73)
投資的経費	20	21	21	16	16	16	16	16	16	16
繰出金	116	119	120	119	121	123	123	124	124	124
その他	119	120	122	124	124	125	120	120	120	121
財政基金積立金	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予算執行残見込額	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20
収支差引額(1)-(2)	△ 5	△ 11	△ 13	△ 9	△ 18	△ 18	△ 12	△ 9	△ 10	△ 10
基金取崩見込額	5	11	13	9	18	18	12	9	10	10
基金残高見込額	74	63	50	41	23	5	△ 7	△ 16	△ 26	△ 36

累積△115億円

## 2-2 財政健全化推進計画期間における実際の収支

6.今後の財政収支見込み

H26～R5（計画期間）の実際の収支です。  
10年間の累積収支は△115億円から+67億円へと182億円改善しています。

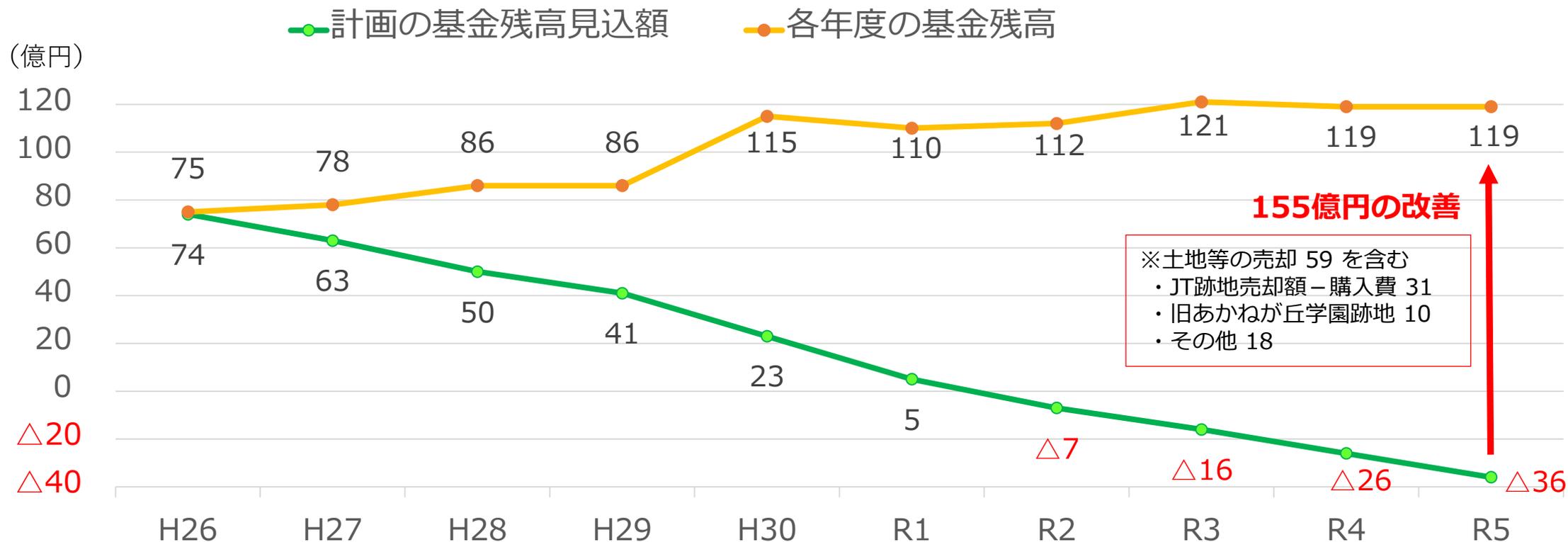
(単位：億円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5見込	備考
歳入合計(1)	624	636	642	640	722	673	697	753	747	752	
市税	406	405	416	414	426	440	436	437	447	462	事業所税 H30:4 R1~:16~17
地方交付税	148	145	138	131	149	147	152	196	179	180	
地方交付税	(99)	(97)	(94)	(86)	(96)	(102)	(108)	(149)	(150)	(163)	地方交付税：R3:国勢調査人口の増加による増、追加交付
臨時財政対策債	(49)	(48)	(44)	(45)	(53)	(45)	(44)	(47)	(29)	(17)	R4~:コロナ禍からの市税回復に伴う減少
その他	70	86	88	95	147	86	109	120	121	110	H30:JT跡地68 R2:あかねが丘学園跡地10
歳出合計(2)	613	615	629	639	721	677	680	741	748	756	
人件費	175	176	175	176	176	176	183	183	185	182	R2~:会計年度任用職員制度の導入による科目変更による増
扶助費	75	75	81	85	89	93	94	98	102	110	
子育て関連経費	11	11	15	21	22	23	25	32	34	42	①医療費18 ②保育料6 ③給食8 ④おむつ1 ⑤その他9
公債費	107	99	101	99	102	106	108	115	115	116	
臨時財政対策債	(22)	(24)	(26)	(29)	(31)	(34)	(37)	(38)	(41)	(42)	
その他	(85)	(75)	(75)	(70)	(71)	(72)	(71)	(77)	(74)	(74)	土地開発公社清算に伴う市債の償還H26~R5:9
投資的経費	18	19	12	9	44	7	8	18	13	10	H30:JT跡地 36
繰出金	113	116	120	123	125	126	123	125	128	129	
その他	109	116	117	121	129	143	137	161	165	163	H30~:中核市移行 R1~:児童相談所設置
財政基金積立金	5	3	8	5	34	3	2	9	6	4	H30:JT跡地 32
収支差引額(1)-(2)	11	21	13	1	1	△4	17	12	△1	△4	累積+67億円
基金取崩額	5	0	0	5	5	8	0	0	8	4	
基金残高	75	78	86	86	115	110	112	121	119	119	

## 2-3 財政健全化推進計画と実際の収支の基金残高

6. 今後の財政収支見込み

財政健全化推進計画における基金残高見込みと各年度末の実際の基金残高の推移です。人口増加に伴う市税や地方交付税などの一般財源の増加や財政健全化の取組などを通じて、3基金残高は119億円となっています。





## 6. 今後の財政収支見込み

### (2) 今後の人口推計

---

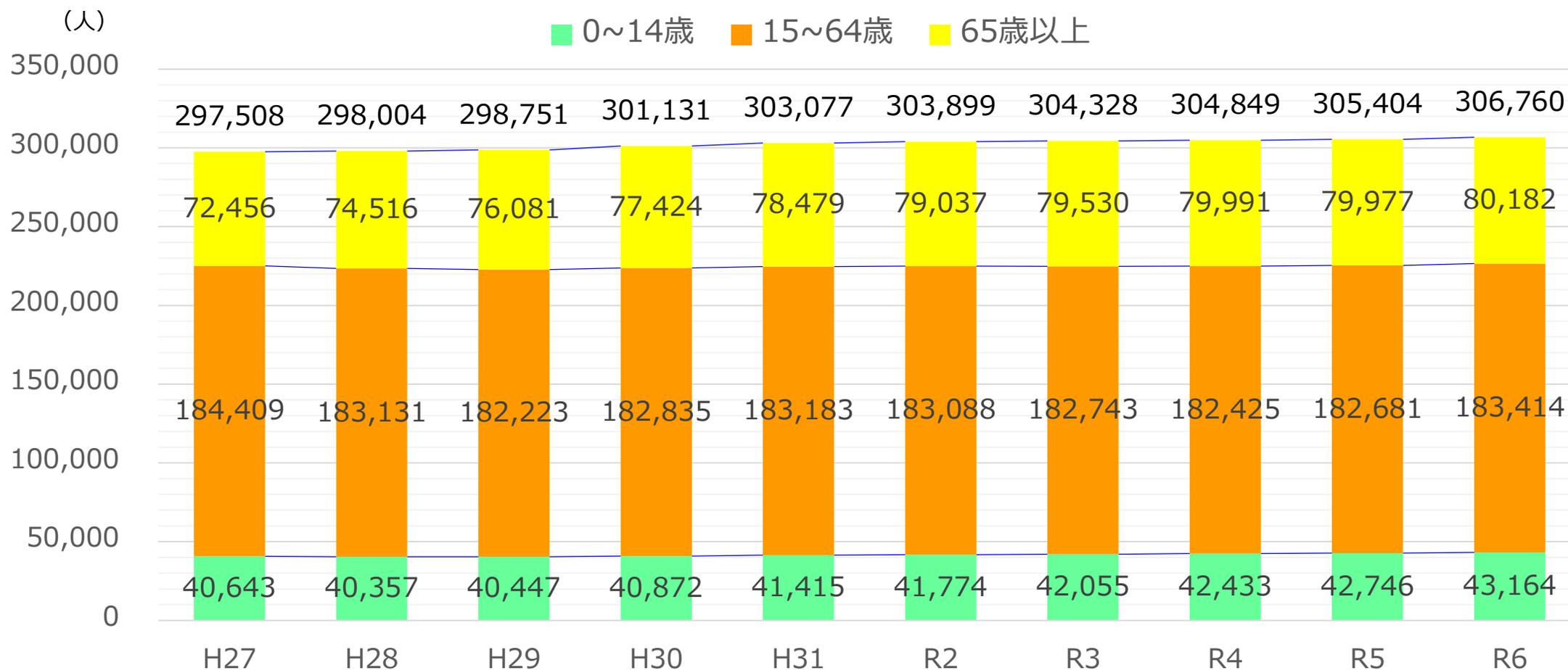
今後の財政収支を見込むにあたり、将来の人口が財政に大きな影響を与えることから、人口推計が非常に重要な要素となります。

ここでは、市と国の異なる2パターンの人口推計を見ていきます。

# 1 これまでの人口の推移

今後の人口を推計するにあたり、これまでの人口の推移を振り返ります。

※住民基本台帳人口 各年1月1日時点



今後の財政収支を見込むにあたり、重要となってくるのが人口推計です。

- ・ 人口推計をどのように見込むのかにより、地方交付税などの歳入に大きな影響があります。

⇒ ①市による目標的な人口推計と、②国による過去の傾向に基づく人口推計の2つの異なる予測を用いて、今後の財政収支を見込みます。

### それぞれの推計方法

#### ① 市の人口推計（目標的な人口推計）

⇒ 「あかしSDGs推進計画」の人口推計（R4.3月時点）

#### ② 国の人口推計（過去の傾向に基づく人口推計）

⇒ 国立社会保障・人口問題研究所による地域別の人口推計（R5.12月公表）

### ① 市の人口推計（「あかしSDGs推進計画」）

- ・将来にわたり持続可能なまちを実現するため、2030(R12)年に人口30万人を維持するとともに、長期的にも人口減少のスピードをできる限り緩やかにし、人口構造の安定化を図るという目標的な性質があります。

<算出方法> 社会動態(転入－転出)＋自然動態(出生－死亡)

⇒ 2021(R3)年～2030(R12)年 平均約600人/年の人口増加

※実績：人口が増加に転じた2013(H25)年～2024(R5)年 平均928人/年の人口増加

### ② 国の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

- ・2020(R2)年10月1日の国勢調査人口を基準として、明石市の過去からの傾向や全国推計を基に計算した将来の生残率、移動率、子ども女性比などの仮定値を当てはめて、将来人口を推計したものです。

### 3 過去の人口動態の推移

### 6. 今後の財政収支見込み

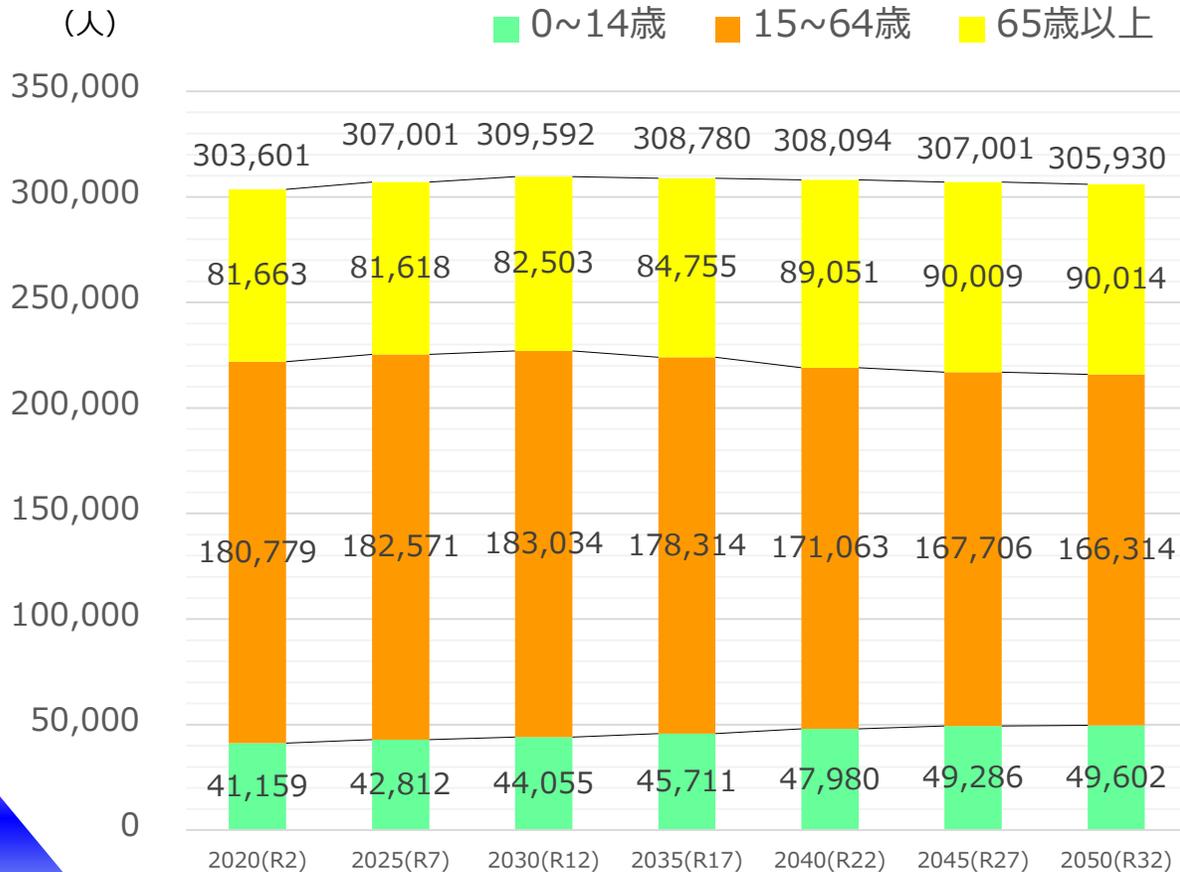
11年連続  
人口増加  
H25~R5平均  
928人/年  
増加

年	人口 増減数	自然動態							社会動態						
		自然増加数			出生		死亡		社会増加数			転入		転出	
		合計	男	女	男	女	男	女	合計	男	女	男	女	男	女
R5	1,356	△554	△303	△251	1,386	1,346	1,689	1,597	1,910	944	966	6,264	5,799	5,320	4,833
R4	555	△745	△396	△349	1,316	1,280	1,712	1,629	1,300	531	769	5,931	5,573	5,400	4,804
R3	521	△323	△228	△95	1,350	1,384	1,578	1,479	844	219	625	5,585	5,227	5,366	4,602
R2	429	△323	△215	△108	1,382	1,310	1,597	1,418	752	308	444	5,839	5,278	5,531	4,834
R1	822	△295	△165	△130	1,409	1,287	1,574	1,417	1,117	599	518	6,162	5,558	5,563	5,040
H30	1,946	△53	△14	△39	1,464	1,355	1,478	1,394	1,999	1,090	909	6,436	5,689	5,346	4,780
H29	2,380	△34	△54	20	1,380	1,350	1,434	1,330	2,414	1,166	1,248	6,558	5,921	5,392	4,673
H28	747	6	△81	87	1,347	1,366	1,428	1,279	741	359	382	5,749	5,199	5,390	4,817
H27	496	△57	△107	50	1,333	1,319	1,440	1,269	553	230	323	5,795	5,250	5,565	4,927
H26	505	2	△40	42	1,310	1,260	1,350	1,218	503	143	360	5,604	5,136	5,461	4,776
H25	456	29	△65	94	1,305	1,322	1,370	1,228	427	191	236	5,737	5,167	5,546	4,931
H24	△256	204	76	128	1,399	1,293	1,323	1,165	△460	△108	△352	5,632	4,924	5,740	5,276
H23	△288	127	△3	130	1,356	1,289	1,359	1,159	△415	△265	△150	5,560	4,965	5,825	5,115
H22	△344	174	△13	187	1,339	1,330	1,352	1,143	△518	△434	△84	5,437	4,981	5,871	5,065
H21	828	364	156	208	1,435	1,369	1,279	1,161	464	251	213	6,097	5,356	5,846	5,143
H20	367	419	149	270	1,396	1,345	1,247	1,075	△52	△55	3	6,080	5,331	6,135	5,328
H20-R5 平均	658	△66	△81	15	1,369	1,325	1,451	1,310	724	323	401	5,904	5,335	5,581	4,934

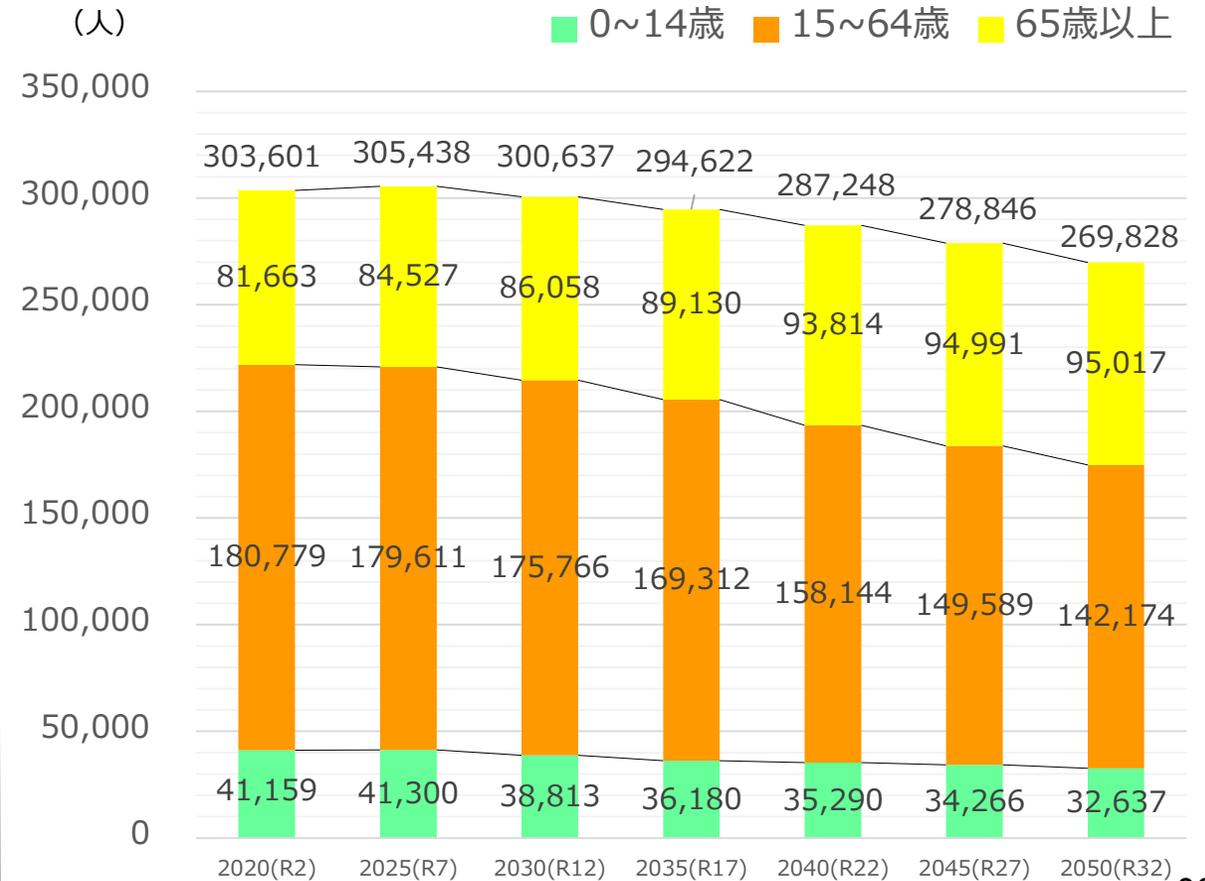
# 4-1 年齢区分別人口の推計①

それぞれの人口推計による2050(R32)年までの年齢区分ごとの人口です。  
市の人口推計では現在の人口を維持していますが、国の人口推計では大きく減少しています。

## ① 市の人口推計



## ② 国の人口推計

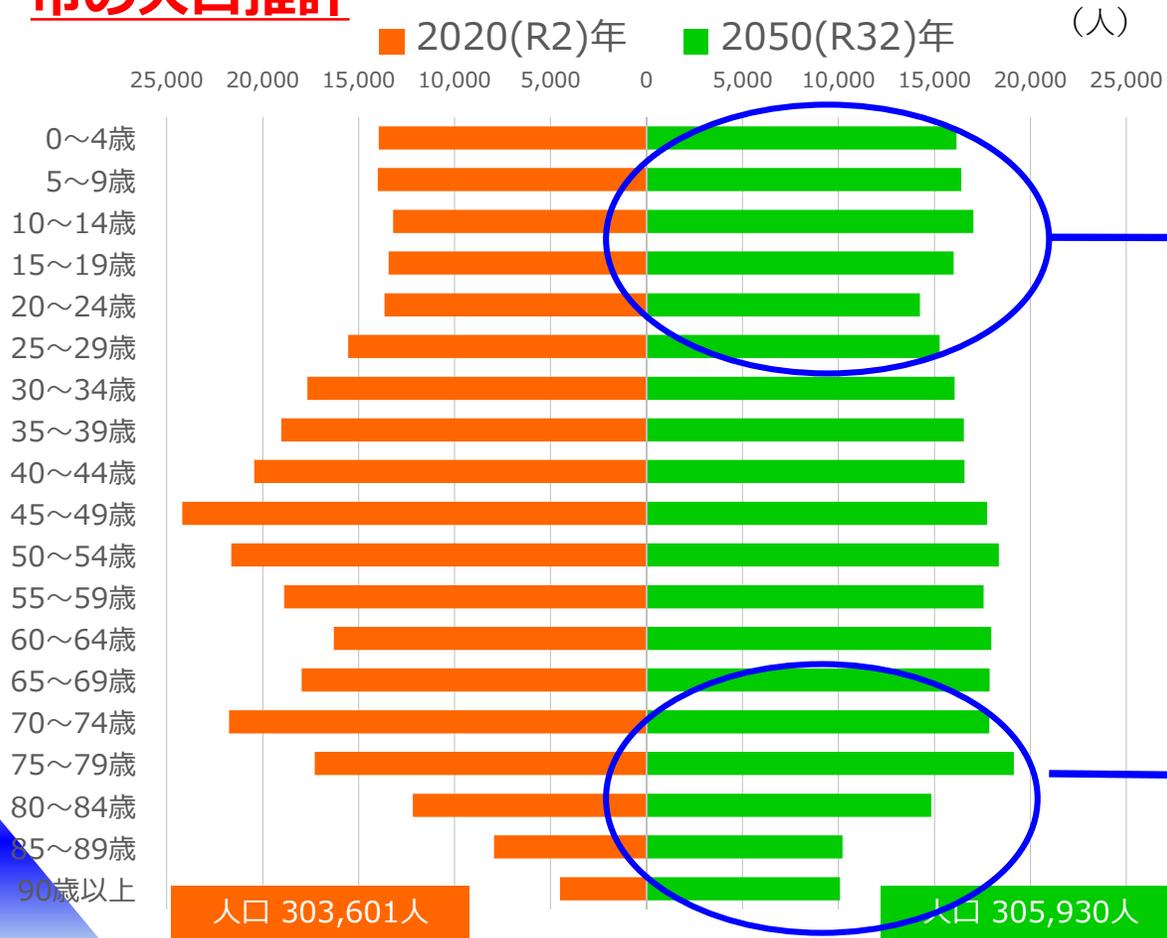


※ 2020(R2)は、いずれも10/1国勢調査人口

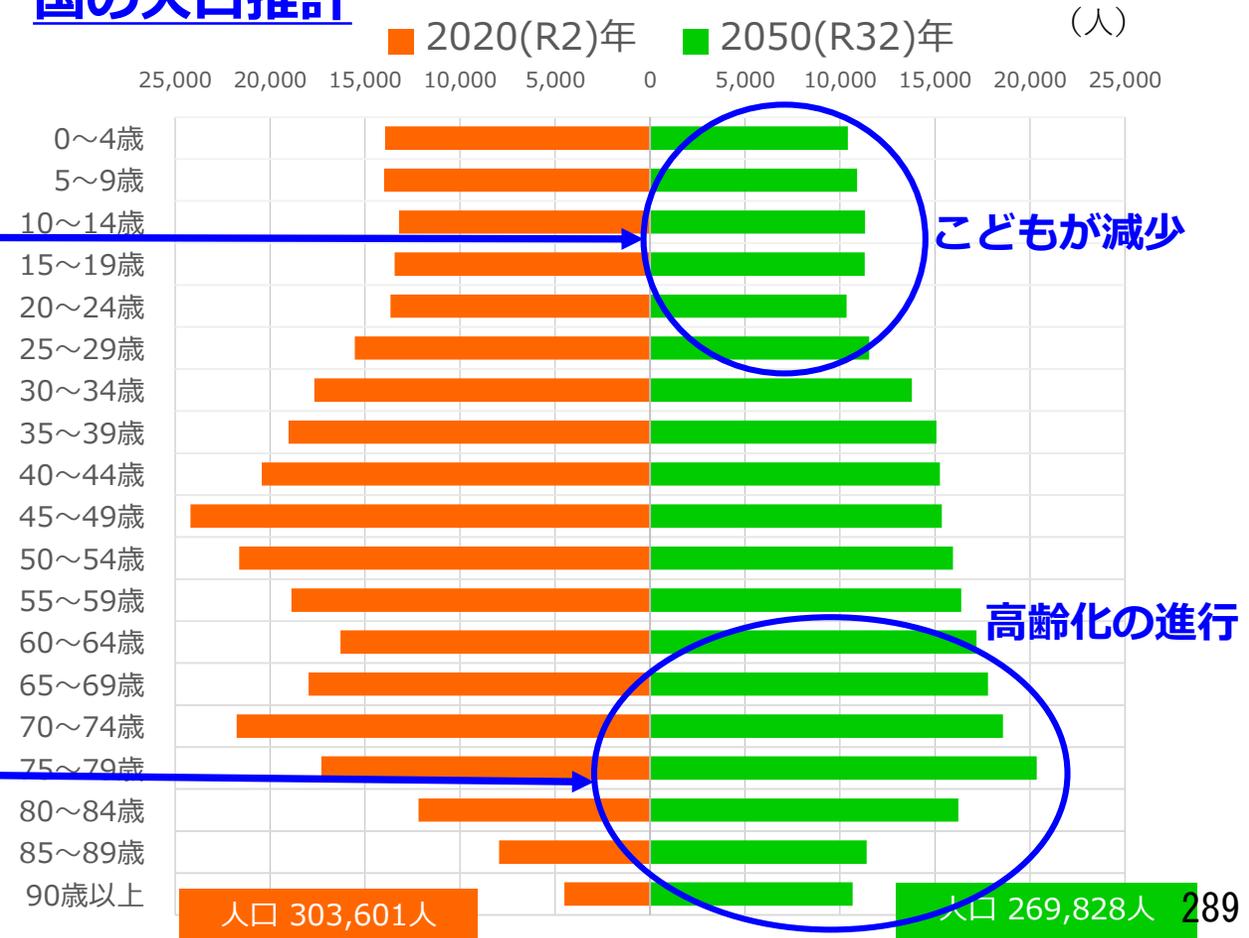
## 4-2 年齢区分別人口の推計②

市と国それぞれの人口推計におけるR2の人口構成と、30年後のR32の人口構成の比較です。国の人口推計では総人口の減少と合わせて、少子高齢化が一層進行しています。

### 市の人口推計



### 国の人口推計



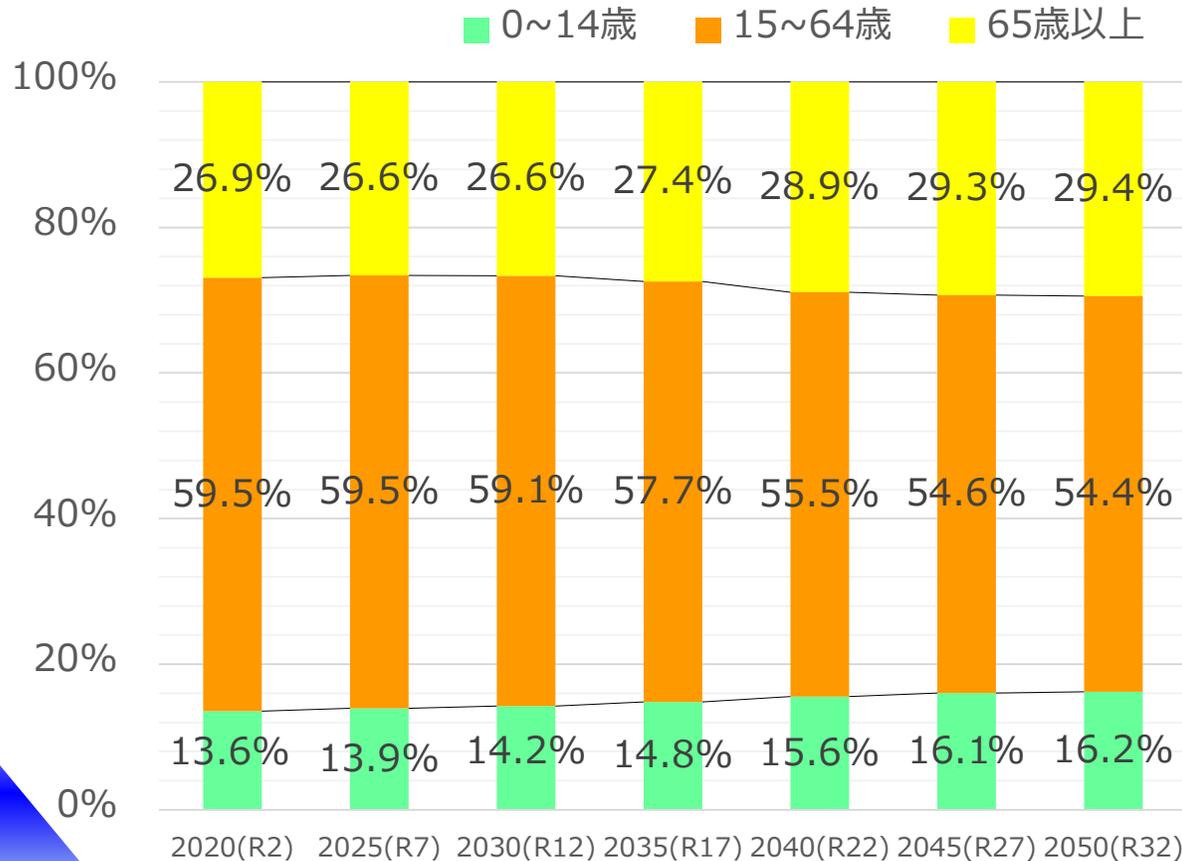
こどもが減少

高齢化の進行

### 4-3 年齢区分別人口の推計③（構成割合）

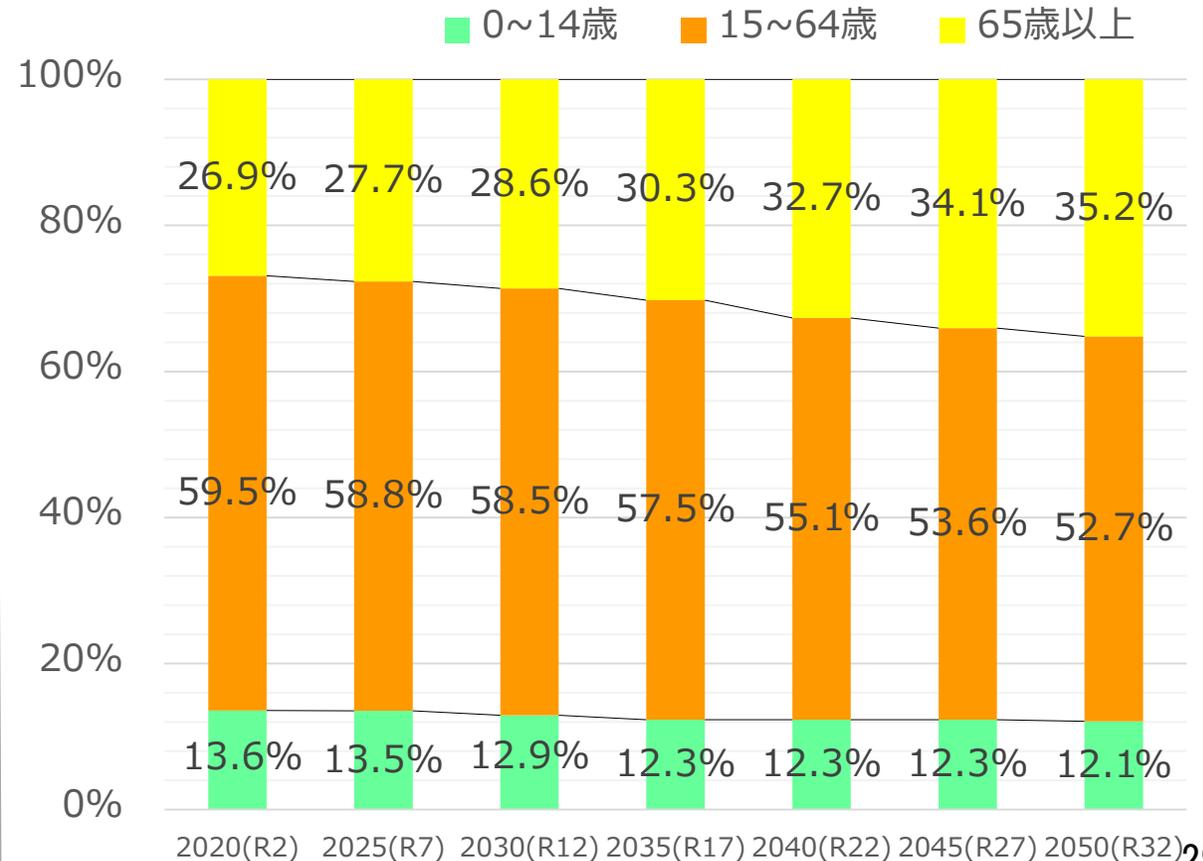
さらに、それぞれの人口推計による2050(R32)年までの年齢区分別人口の構成割合です。いずれの人口推計でも、15～64歳の割合は低下し、65歳以上の割合が増加しています。

#### ① 市の人口推計



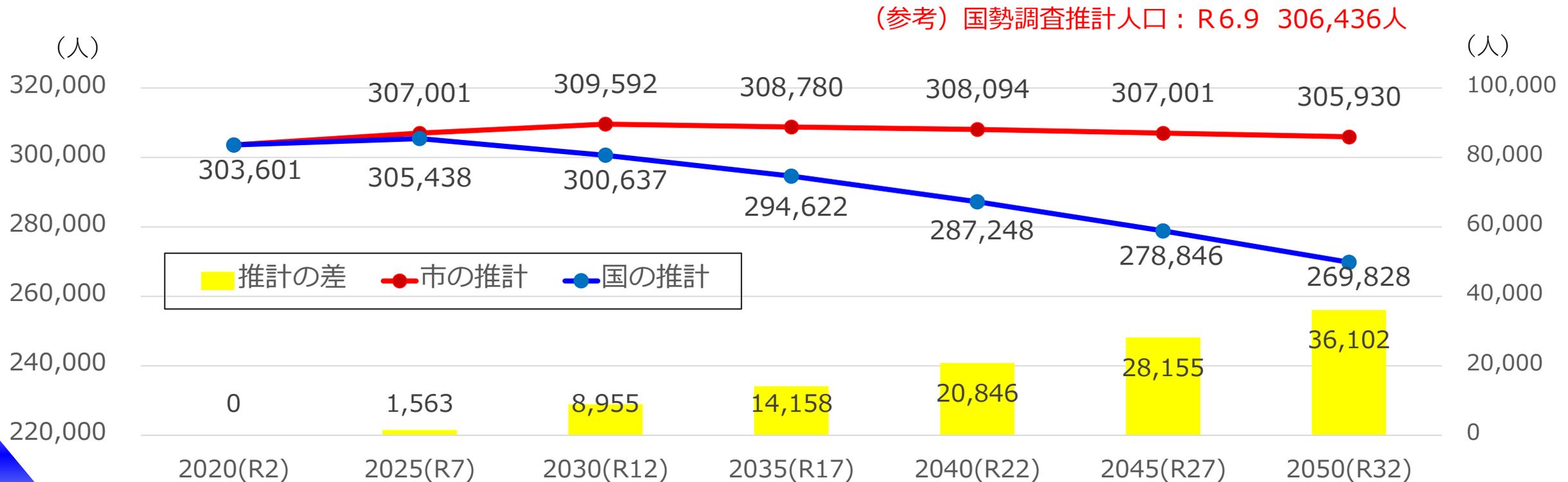
※ 2020(R2)は、いずれも10/1国勢調査人口

#### ② 国の人口推計（明石市）



## 4-4 市と国の人口推計の差

市の人口推計と国の人口推計の差を表したグラフです。  
大幅な人口の減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少となり、地域経済の停滞を招く恐れがあることから、人口減少のスピードをできる限り緩やかにし、人口構造の安定化を図ることが求められます。





## 6. 今後の財政収支見込み

### (3) 今後の財政推計

---

今後10年間の市と国それぞれの人口推計に基づく財政推計です。

### 明石市財政を取り巻く状況

- ・明石市では、「こどもを核としたまちづくり」などまちの魅力を高める積極的な取組により、人口は11年連続で増加し、財政面では、市税や地方交付税などの財源確保や財政健全化推進計画に基づく取組などにより、**収支均衡を基本とした財政運営**を行ってきました。
- ・今後は、少子高齢化の進展などに伴う社会保障経費の増加をはじめ、市役所本庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備など老朽化した公共施設の改修費用の財源として借り入れる**市債の返済が多額となり、財政運営に影響を与える**と考えられます。
- ・歳出削減に取り組むだけでなく、財政効果が期待できる施策に、積極的に取り組む枠組みの構築など、**将来を見据えて持続可能な財政運営を確立する必要がある**があります。

### 今後の収支見込みの策定目的

- ・社会保障経費の増加や大規模投資などを考慮した中長期の財政状況を見込むことにより、財政上の課題を明らかにし、予算編成などを検討する際の材料とするとともに、**財政運営上の健全性を担保するための指針**とします。

現在は人口が増加していますが、他市と同様に、将来的な人口減少は避けられないものと想定されます。

そのため、今後の収支見込みにおいて、特に国勢調査人口の増減により、地方交付税の算定額に大きな影響があるため、2パターンの人口推計をもとに見込むこととします。

- ① 市の人口推計（「あかしSDGs推進計画」）
- ② 国の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

### 今後の収支見込みの共通事項①

1. 対象範囲  
「**一般会計**」を対象の範囲とします。
2. 計画期間  
「**10年間（R6～R15）**」とします。



今後の収支

### 3-1 今後の収支見込みの前提条件（歳入）

#### 今後の収支見込みの共通事項②

以下の前提条件で、令和6年度当初予算をもとに「一般財源ベース」で試算

(歳入) 費目	推 計 方 法
1 市税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R6：定額減税(個人市民税1万円)による減少△14億円 (⇒その他：定額減税の国補填分+14億円)</li> <li>・ 市民税(個人・法人)：R6.1月に内閣府が経済財政諮問会議に提出した「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケースの名目経済成長率により試算 ⇒前年度の見込額（個人市民税・法人市民税）× 名目経済成長率 【R7:1.7% R8:1.0% R9:0.9% R10:0.8% R11~R14:0.7% R15:0.6%】</li> <li>・ 固定資産税：評価替え(3年に1度土地や家屋の評価を適正な価格に評価し直すもの)による減少 (R9,R12,R15) を反映</li> <li>・ 事業所税：人口30万人以上が見込まれるため、同額で試算</li> </ul>
2 地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通交付税：市税の増加分の75%の減額、扶助費や繰出金の法定経費の増加分、公債費の地方交付税措置による増減分を考慮</li> </ul>
3 臨時財政対策債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R6以降、同額</li> </ul>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R6：定額減税の国補填分+14億円</li> <li>・ 前年度収支が黒字の場合、前年度からの繰越金を反映</li> </ul>

## 3-2 今後の収支見込みの前提条件（歳出①）

## 6. 今後の財政収支見込み

(歳出) 費目	推 計 方 法
1 人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正規職員、再任用職員、任期付・会計年度任用職員等の人件費 一人当たりの人件費に人数を掛け合わせ、さらに給与改定等の影響額を考慮</li> <li>・ 退職手当：60歳定年年齢の65歳までの引き上げ（2年に1歳の段階的引き上げ） 定年退職金がある年とない年を繰り返す（定年退職金がない年：R7・R9・R11・R13）</li> </ul>
2 扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去5年間の平均から毎年4億円の増加</li> </ul>
3 子育て関連経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医療費16億円 ②保育料(第2子以降)6億円 ③給食(中学・幼稚園等)8億円</li> <li>④おむつ1億円 ⑤児童手当の高校生拡充分(市単独R6のみ) など</li> </ul>
4 公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新ごみ処理施設：R8～R12 総額420億円（うち市債254億円） 公債費：年最大14億円</li> <li>・ 市役所新庁舎：R6～R10 総額170億円（うち市債154億円） 公債費：年最大8億円</li> <li>・ 消防新中崎分庁舎：R5～R7 総額14億円（全額市債） 公債費：年最大1億円</li> <li>・ その他の公共施設の財源として、市債を毎年50億円借り入れた場合の公債費を試算</li> </ul>

上記の公債費の条件で市債の借入を行った場合の市債残高

（単位：億円）

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
市債残高	1,119	1,133	1,192	1,172	1,172	1,244	1,304	1,264	1,222	1,183	
借入額	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	R6の当初予算の8億円で借入を継続
返済額	(41)	(41)	(41)	(41)	(40)	(39)	(38)	(35)	(33)	(30)	
臨時財政対策債残高	(452)	(419)	(386)	(353)	(321)	(290)	(260)	(233)	(208)	(186)	
借入額	(72)	(98)	(145)	(68)	(91)	(163)	(151)	(50)	(50)	(50)	
返済額	(56)	(51)	(53)	(56)	(59)	(60)	(61)	(63)	(67)	(67)	
その他残高	(667)	(714)	(806)	(819)	(851)	(954)	(1,044)	(1,031)	(1,014)	(997)	

### 3-3 今後の収支見込みの前提条件（歳出②）

(歳出) 費目	推 計 方 法
5 投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>市債発行の抑制 人件費の定年年齢の段階的引き上げに伴い定年退職金の支給がない年度（R7・R9・R11・R13）は、一般財源の平準化のため、地方交付税措置のない市債発行を抑制し、一般財源で支出する。退職手当と投資的経費のトータルを同額とする（R6～R13）</li> </ul>
6 繰出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別会計、企業会計、市民病院への繰出金 （介護保険と後期高齢者医療で、過去5年間の平均から毎年2億円の増加）</li> </ul>
7 その他の経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>物件費や維持補修費、補助費等の経費</li> <li>図書館管理運営経費：二見(R6～)・西明石(R8～見込) 計2億円</li> <li>新ごみ処理施設基金への積立：21億円（R6～R10）</li> </ul>
8 方針等が未確定の投資的事業	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>市民病院</b>：建物及び設備で300億円と想定した場合(スケジュール等が決まり次第、反映) 市負担150億円 30年借入 ⇒5億円/年の公債費(うち2.5億円の地方交付税措置)</li> <li><b>卸売市場</b>：具体的な方向性が決まり次第、必要に応じて収支見込みに反映</li> <li><b>小中学校、幼稚園、保育所等の公共施設</b>については、来年度の公共施設配置適正化計画の改定において、公共施設のあり方や配置適正の進め方について、検討していきます。</li> </ul>

# 4-1 市の人口推計に基づく今後の収支見込み

## 6. 今後の財政収支見込み

「あかしSDGs推進計画」の人口推計に基づく収支見込みです。

(単位：億円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入合計(1)	737	744	759	766	767	774	778	783	789	787
市税	451	470	474	475	478	482	483	485	489	488
地方交付税	168	169	176	180	183	185	187	193	195	194
地方交付税	(160)	(161)	(164)	(168)	(171)	(173)	(175)	(178)	(180)	(179)
国勢調査人口			(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(7)	(7)	(7)
臨時財政対策債	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)
その他	118	105	109	111	106	107	108	105	105	105
歳出合計(2)	742	740	753	765	765	771	779	785	797	796
人件費	199	189	201	191	201	191	202	191	204	200
うち退職手当	(13)	(3)	(14)	(3)	(13)	(3)	(14)	(3)	(16)	(13)
扶助費	110	114	118	122	126	130	134	138	142	146
子育て関連経費	37	34	34	34	34	34	34	34	34	34
公債費	103	98	102	107	110	111	113	115	120	117
臨財	(42)	(42)	(42)	(42)	(41)	(40)	(39)	(36)	(35)	(31)
新ごみ	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(4)	(10)	(14)	(14)
庁舎・中崎	(0)	(0)	(1)	(5)	(8)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)
その他	(61)	(56)	(59)	(60)	(60)	(61)	(61)	(60)	(62)	(63)
投資的経費	9	19	8	19	9	19	8	19	9	9
繰出金	129	130	132	131	133	134	136	138	140	142
その他	155	156	156	158	152	151	151	150	148	148
財政基金積立金	0	0	2	3	0	1	1	0	0	0
収支差引額(1)-(2)	△ 5	4	6	1	2	3	△ 1	△ 2	△ 8	△ 9
基金取崩見込額	5	0	0	0	0	0	1	2	8	9
基金残高見込額	114	114	116	119	119	120	120	118	110	101

・5年に1度の国勢調査人口に基づく地方交付税の算定  
⇒過去の国勢調査の実績値(影響額)人口1人あたり10万円

(以下が、市と国の2パターンの人口推計の相違点)

(R8~R12 地方交付税)

・30万3千人 ⇒ 30万7千人  
4千人の人口増 ⇒ +4億円

(R13~R17 地方交付税)

・30万7千人 ⇒ 31万人  
3千人の人口増 ⇒ +3億円  
+4億円 ⇒ +7億円  
(+3億円)

※見込みには決算不用額20億円を含む

## 4-2 国の人口推計に基づく今後の収支見込み

## 6. 今後の財政収支見込み

国立社会保障・人口問題研究所（国）の人口推計に基づく収支見込みです。

(単位：億円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入合計(1)	737	744	757	762	764	770	773	774	780	778
市税	451	470	474	475	478	482	483	485	489	488
地方交付税	168	169	174	178	181	183	185	184	186	185
地方交付税	(160)	(161)	(164)	(168)	(171)	(173)	(175)	(178)	(180)	(179)
国勢調査人口			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(△ 2)	(△ 2)	(△ 2)
臨時財政対策債	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)
その他	118	105	109	109	105	105	105	105	105	105
歳出合計(2)	742	740	753	764	765	770	778	785	797	796
人件費	199	189	201	191	201	191	202	191	204	200
うち退職手当	(13)	(3)	(14)	(3)	(13)	(3)	(14)	(3)	(16)	(13)
扶助費	110	114	118	122	126	130	134	138	142	146
子育て関連経費	37	34	34	34	34	34	34	34	34	34
公債費	103	98	102	107	110	111	113	115	120	117
臨財	(42)	(42)	(42)	(42)	(41)	(40)	(39)	(36)	(35)	(31)
新ごみ	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(4)	(10)	(14)	(14)
庁舎・中崎	(0)	(0)	(1)	(5)	(8)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)
その他	(61)	(56)	(59)	(60)	(60)	(61)	(61)	(60)	(62)	(63)
投資的経費	9	19	8	19	9	19	8	19	9	9
繰出金	129	130	132	131	133	134	136	138	140	142
その他	155	156	156	158	152	151	151	150	148	148
財政基金積立金	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
収支差引額(1)-(2)	△ 5	4	4	△ 2	△ 1	0	△ 5	△ 11	△ 17	△ 18
基金取崩見込額	5	0	0	2	1	0	5	11	17	18
基金残高見込額	114	114	116	116	115	115	110	99	82	64

### (R8～R12 地方交付税)

- ・ 30万3千人 ⇒ 30万5千人  
2千人の人口増 ⇒ **+2億円**

### (R13～R17 地方交付税)

- ・ 30万5千人 ⇒ 30万1千人  
4千人の人口減 ⇒ **△4億円**  
+2億円 ⇒ **△2億円**  
(△4億円)

### ※市税のうち事業所税について

- ・ 事業所税の課税団体の条件(①or②)
- ① 5年ごとの国勢調査人口が30万人以上であること
- ② 1月1日時点の住民基本台帳人口が30万人以上であること
- ・ 国の推計では、R13頃に住民基本台帳人口が30万人を切ることが見込まれていますが、R12の人口は300,637人と30万人以上となり、R13からも市税に事業所税を含めた収支見込みとなっています。

※見込みには決算不用額20億円を含む

## 5 2つの人口推計に基づく収支見込みの基金残高の差

市と国の人口推計に基づく今後の基金残高の見込みです。

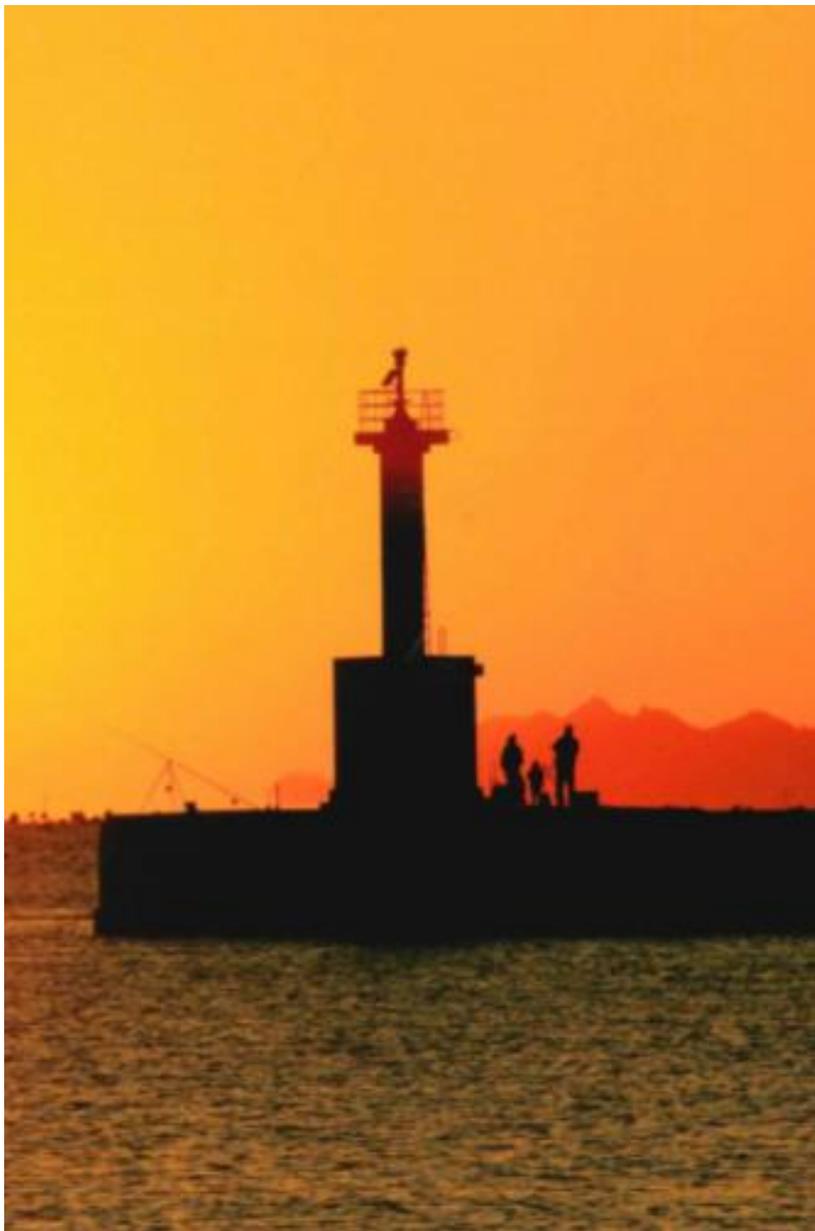
- ・市の人口推計に基づく収支見込みでは、公債費がピークを迎えるR14以降も基金の取り崩しをある程度抑えることができます。一方、国の人口推計に基づく収支見込みでは、大きな基金の取り崩しが必要となり、70億円を割り込む見込みです。
- ・R13頃までは、いずれの収支見込みにおいても、100億円程度の基金残高を確保できると考えていますが、その後は基金残高の減少が見込まれます。





### 財政運営上の課題

- ・収支見込みでは、歳入に関しては、人口推計だけでなく、国の地方財政措置や社会経済情勢の変化など、現時点で捕捉できない項目もあります。一方、歳出に関しては、市役所本庁舎の建替えなどの大型投資をはじめ、扶助費等の社会保障経費もこれまでの推移等を踏まえて計上しており、今後の新たな施策等を除いて、堅実に見込んでいます。
- ・少子高齢化などの進展に伴い、扶助費や繰出金などの社会保障経費が増加することが見込まれますが、多くは国の財政措置のある法定経費であり、**直ちに財政の持続性が問題となることはありません。**  
ただし、毎年の財政状況を把握する上では、**事業実施と財源をワンセット**で考え、収支への影響を注視していく必要があります。
- ・市役所新庁舎などの投資的経費に多額の市債の借入が必要となるため、**公債費は徐々に増加し、R14にピーク**を迎えます。  
土地開発公社清算の際に借り入れた市債の返済(H26～R5: 9億円/年)が終了し、ここ数年は公債費の負担が比較的小さい時期であるため、**R14までに減債基金などの基金を積み立て、必要時に取り崩せるよう備える**必要があります。



## 6. 今後の財政収支見込み

### (4) 今後の財政運営の 目標と取組方針

---

最後に、今後10年間の財政運営の目標と取組方針を定めます。

### 今後の財政運営の目標の設定と対象期間

財政健全化推進計画（10年間：H26～R5）からの継続性や連続性を持たせるため、期間を10年間（R6～R15）とし、財政運営の目標を以下のとおりとします。

### 目標の設定

東日本大震災や熊本地震など、災害を通じて制度化された、国の手厚い財政措置が見込まれますが、災害発生時には一時的に多額の財源確保が必要となります。

#### ① 財政基金残高70億円以上の確保

- ・熊本地震では、各自治体の災害対応に必要な財政基金が、標準財政規模の10%程度であったことや、総務省が適正としている10%から20%を目途に基金残高を確保する必要があります。
- ・少なくとも**財政基金残高が70億円（標準財政規模の10%）**を割り込むことがないよう財政運営を行っていきます。

$$\frac{\text{標準的な状態で通常収入されると想定されるお金} \rightarrow \text{財政基金 (70億円)}}{\text{標準財政規模 (660億円:R4決算)}} = 10.6\%$$

#### ② 3基金残高の合計を概ね100億円の確保

上記に加え、新たな財政需要や市税収入の減少などに伴う年度間の収支不足に対応するため、10年後における財政基金を含めた**3基金残高の合計を概ね100億円程度確保**することを目指します。

### 「財政健全化」から「健全な財政運営」へ

- これまでの「財政健全化」の視点も踏まえつつ、財政規律を保った「健全な財政運営」を行うための取組方針を以下のとおり定め、将来にわたり持続可能な財政構造を構築していきます。
- 具体的な取組は、社会情勢の急激な変化に合わせて、スピード感を持って立案し、実行していく必要があります。健全な財政運営の行うための考え方や主な取組事例をまとめています。

#### **(1) 未来志向の対話と共創**

社会情勢の変化に即応し、行政課題に的確に対応していくため、市単独で取り組むだけでなく多様な主体との連携や、将来に向け「選ばれるまち」を目指した枠組みの構築などを進めます。

#### **(2) まちづくりを支える歳入の確保**

持続可能な財政基盤を構築するため、市税や公有財産の有効活用などにより財源を確保し、市民サービスの向上につながる取組を進めます。

#### **(3) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立**

公共施設の配置適正化をはじめ、市債の適切な活用などにより、将来を見据えた過度な将来負担とならない持続可能な財政運営を進めます。

### (1) 未来志向の対話と共創

#### ① 多様な主体との連携

- ・ 民間提案制度など産官学共創による課題解決を図る取組を推進
- ・ 広域等連携強化による県や近隣自治体とのスケールメリット（選択肢増、ターゲット層、発信力の強化）を活かせる業務の推進

#### ② 「選ばれるまち」を目指した未来に向けた枠組みの構築

- ・ 未来に向けて好循環を生み出す施策への重点化  
限られた財源を把握した上で、地域経済の発展や、未来に向けた好循環を生み出す施策への重点的な投資や、「SDGs 未来安心都市・明石」の実現に向けた経済・社会・環境の三側面を踏まえ、ハード・ソフトの両面で、将来的に財政効果が期待できる施策に取り組む枠組みの構築などによる好循環の確立

#### ③ 挑戦できる体制づくり（ボトムアップ意識の醸成）

- ・ 新たな発想を持ち積極果敢に挑戦する職員の育成と、これを後押しする風土の醸成や体制の整備

### (2) まちづくりを支える歳入の確保

#### ① 市税収入等の確保

- ・ 今後も「選ばれるまち」であり続けるための施策の推進  
人口を維持するだけでなく今後も増加していくための取組や、明石の魅力を積極的にPRしていくことで、多くの人から選ばれ続けるまちづくりの推進を図る
- ・ 市税徴収率の向上  
滞納を未然防止するための期限内納付の推進や、滞納整理による税収の確保

#### ② 未活用地の売却・普通財産の貸付など公有財産の有効活用

#### ③ 多様な手法による自主財源の確保

- ・ 広告料収入の拡大（市有施設など）
- ・ ふるさと納税（個人）、企業版ふるさと納税など寄附金のさらなる獲得
- ・ 基金の運用の拡大  
保有現金の状況に留意しつつ、資金の安全かつ有利な運用を図る

### (3) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

#### ① 公共施設の配置適正化

- ・ 公共施設配置適正化計画の改定（R7～）に基づく将来負担の低減  
施設の有効活用(廃止、転用、複合化、集約化)や、計画的な施設の改修による長寿命化、ライフサイクルコストの縮減

#### ② 公共施設の整備における民間の資金・経営能力や技術の活用

- ・ 民間の資金、経営能力や技術を最大限活用した効率的な施設整備や管理運営

#### ③ 財政負担の平準化など中長期の視点による財政運営

- ・ 計画的な市債の借入や基金の活用  
市役所本庁舎の建替えなど老朽化した公共施設の改修に多額の市債の借入が見込まれる中、計画的な借入や地方交付税措置ある市債を活用し、さらに財政負担の平準化のため減債基金の積立など中長期の視点による財政運営の確立

#### ④ デジタル技術の活用や、選択と集中、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

- ・ 自治体DXの推進による業務の効率化と時間外勤務の削減などによる歳出の削減や、選択と集中、事務事業の見直しなど必要性や優先順位を踏まえたスクラップ・アンド・ビルドの徹底

### 目標達成に向けたフォローアップ

今後の収支見込みにおける財源不足への対応については、予算編成段階における歳出削減や、予算執行段階における職員の創意工夫による節減のほか、新たな財源確保策などに取り組み、基金残高を確保していく必要があります。

そのため以下の進め方により、今後の財政運営に対する取組を進めていきます。

#### ① 収支見込みを毎年度公表

今後の収支見込みについては、社会情勢や国・県の動向などにより変動するため、毎年度作成し、2月下旬の当初予算案を市議会へ上程する際の予算資料とあわせ公表し、財政上の課題の見える化や、財政運営上の健全性を担保することとします。

#### ② 財政状況に応じた取組の見直し

目標に対して、今後の収支見込みの基金残高が大きく下回ることがあれば、財政健全化の取組など、新たな取組方針を設定することとします。

#### ③ 目標や取組方針の検証

取組方針の見直しが必要な場合や期間終了後に、目標や取組方針の検証を行い、次の財政運営の指針となる新たな目標などを設定することとします。